

# 登別市本庁舎建設基本設計・実施設計等業務委託

## 地質調査業務特記仕様書（案）

### I 業務概要

※1 調査はφ66mmを35m、10か所を想定している。

※2 記載数値は想定している数値。

#### 1 地質・土質調査業務

##### (1) 機械ボーリング

ア 土質ボーリングの粘性土・シルトは1か所につき1m

イ 土質ボーリングの砂・砂質土は1か所につき34m

##### (2) サウンディング及び原位置試験

ア 標準貫入試験の粘性土・シルトは1か所につき1m

イ 標準貫入試験の砂・砂質土は1か所につき34m

ウ プレッシャーメーター試験（孔内水平載荷試験）普通載荷を5箇所

#### 2 室内土質試験（5か所、1か所につき17試料）

(1) 土粒子の密度試験（JIS A 1202）

(2) 土の含水比試験（JIS A 1203）

(3) 土の粒度試験 砂・砂質土（JIS A 1204）

(4) 土の液性限界試験（JIS A 1205）

(5) 土の塑性限界試験（JIS A 1205）

#### 3 解析等調査

(1) 資料整理とりまとめ 一式

(2) 断面図等の作成 一式

#### 4 地盤情報データベースに登録するための検定費

ボーリング検定費用 10本

#### 5 電子成果品作成費 一式

#### 6 直接調査費 一式

#### 7 運搬費

機材運搬 2t車 片道所要時間3時間（2.9t吊りクレーン付き）1日

#### 8 準備費

(1) 準備及び後片付け 一式

(2) 調査孔閉塞 10か所

#### 9 仮設費

平坦足場（高さ0.3m以下） 10か所

- 1 0 旅費交通費
  - (1) 積算起点～滞在地 片道距離 60～100km未満 1往復
  - (2) 滞在費（滞在地到着の翌日から29日目まで） 1式
  - (3) 滞在費（滞在地到着の翌日から30日目～59日まで） 1式
  - (4) 滞在費（滞在地到着の翌日から60日以上） 1式
- 1 1 旅費交通費
  - 旅費交通費（宿泊、滞在を伴う業務の場合） 1式
- 1 2 施工管理費 1式
- 1 3 間接調査費 1式
- 1 4 純調査費 1式
- 1 5 諸経費 1式
- 2 地質調査解析等調査業務
  - (1) 解析等調査
    - ア 既存資料の収集・現地調査 1式
    - イ 資料整理とりまとめ 1式
    - ウ 断面図等の作成 1式
    - エ 総合解析とりまとめ 1式
  - (2) 解析・検討
    - 液状化の予測・判定 1式
  - (3) 打合せ等 3回
  - (4) 旅費交通費 打合せ等の旅費（ライトバン及び一般交通使用）
    - ライトバン使用の場合 片道距離 60～100km未満 1式
  - (5) 直接人件費 1式
  - (6) 機械経費 1式
  - (7) 旅費経費 1式
  - (8) 電子成果品作成費 1式
  - (9) 直接原価 1式
  - (10) その他原価 1式
  - (11) 一般管理費等 1式

## II 適用など

- 1 この特記仕様書に記載されている以外の仕様は「北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書」による。
- 2 業務は登別市本庁舎建設基本設計及び実施設計委託に必要な支持地盤、地下水位等の地質を確認するとともに、必要に応じて液状化の解析を行う。必要に応じて土質試験の結果より液状化の判定を行うこと。

- 3 現地調査にあたり実施日、実施時間及び作業場所等について業務監督員の承諾を得るものとする。
- 4 ボーリング柱状図及び孔内水平載荷試験のデータは、令和4年12月中旬までに業務監督員へ提示のこと。
- 5 業務は令和5年1月下旬を目途に履行のこと。
- 6 支持層の確認は、砂質土・礫質土はN値60、粘性土はN値30に相当する地層が5m以上を確認できる地層、かつ、杭基礎を想定する場合は杭先端深さより杭径の3倍の深さ以上を確認するものとする。
- 7 支持層の確認及び調査完了は、業務処理責任者及び建築構造主任技術者が確認し、その結果を業務監督員と協議の上、調査完了とすること。
- 8 調査位置は、業務監督員と協議の上、決定するものとする。
- 9 調査レベルは、本市が別に発注する登別市本庁舎建設用地測量委託のKBMから測定の上、調査すること。
- 10 調査地の一部は、埋蔵文化財包蔵地「ニナルカ遺跡」に該当することから、業務監督員の指示の上、調査すること。
- 11 孔内水平載荷試験のレベルは、建築総合主任技術者及び建築構造主任技術者が協議の上、想定される杭頭レベル等のレベルを選定し業務監督員と協議の上、調査すること。
- 12 その他、業務監督員が必要とする調査について履行のこと。
- 13 業務履行中における業務内容変更等に伴う設計変更及び契約変更は原則として行わない。

### Ⅲ 成果品など

- 1 調査報告書 3部、A4版サイズ
- 2 平面図 3部（調査孔を明示する。）
- 3 柱状図 3部（ボーリング柱状図作成要領（案）解説書〔（財）日本建設情報総合センター〕による。）
- 4 地質断面図 3部
- 5 孔内水位観測記録表 3部（共通仕様書による。）
- 6 ボーリング記録写真 3部
- 7 コア一箱 3部（共通仕様書による。）
- 8 標本箱（標本ビン） 3部（土の場合）
- 9 標本写真 3部、A4サイズ
- 10 岩盤等高線図 3部
- 11 その他 1部、成果品データCD（JWW形式、PDF形式）及び業務監督員が必要とするもの。